

令和2年度 認知症対応型共同生活介護施設 グループホームくらたやま 事業計画

1、法人基本理念

「のんびり」 「一緒に」 「楽しみながら」

令和2年度施設キャッチフレーズ

笑 顔

2、基本方針

利用者様一人ひとりが主体性を持った個人として尊重され、これまで高齢者が忘れかけていた日常生活や持っている本来の能力を引き出しつつ家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるよう支援していく。

3、援助方針

利用者様一人ひとりの人権を尊重し、心身状態など個人の特性に配慮しながら支援する。

4、令和2年度の重点目標

- (1) 利用者様の声に耳を傾け、また一人ひとりのニーズを把握し安心できる生活空間を作っていく。
- (2) 利用者様と職員、および職員同士の良好なコミュニケーションを築き、心にやさしい場としていく。

5、支援内容

(1) 利用者様への支援

①ケアプランの作成とケアの統一

- ・定期的な利用者様個人のケアカンファレンスを開催する。
- ・ケアプランに基づき利用者様個々の目標や解決すべき課題を職員が共有し、統一したケアを行う。
- ・利用者様の状態の変化に合わせケアプランを見直し変更を行う。

(2) 食事支援

- ・職員手作りの食事を提供。また利用者様と職員が一緒になっておやつ作りなどの機会も作り食への

楽しみを作っていく。

- ・誕生日や行事などは外食やお弁当など特別食として提供。
- ・個人の嚙下状態により食事形態を考えていく。また食事摂取量をチェックし健康状態の把握に努めていく。
- ・食品の管理、衛生管理を徹底していく。

(3) 排泄支援

- ・利用者様個々の身体機能や羞恥心に十分配慮しながら支援していく。
- ・排泄状況を記録し個々の排泄リズムを把握していく。

(4) 入浴支援

- ・身体の清潔、血行促進に加え利用者様の気分転換、楽しみとなるよう支援していく。
- ・入浴の時間を活用し整容、身体観察を行い異常の早期発見につなげていく。

(5) 生活支援

- ・利用者様の個々の状態に合わせ生活行為（洗面、整容、口腔ケア、更衣）を支援していく。

(6) 健康管理

- ・毎朝の検温、血圧測定、また1日の食事量、水分量、定期的な体重測定等の記録し健康管理に努めていく。
- ・ホームかかりつけ医の定期的な往診と訪問看護により健康管理を行う。

(7) 生活の活性

- ・レクリエーションを通じて利用者様同士、また入居者様と職員のコミュニケーション、気分転換を図る。

6、 防災計画

(1) 定期的な消防訓練の実施と消防設備の点検

- ・年2回消防訓練を行う。(昼間・夜間想定)
- ・専門業者による消防設備の点検を行う。

7、 職員会議・委員会・職員研修 等について

(1) 職員会議

- ・利用者様個々のケアプランに基づいた生活支援が実践できるよう検討・評価を行う。
- ・利用者様の自立促進、生活の向上に向けた検討を行う。
- ・業務内容の課題解決や情報確認等を行なう。

(2) 委員会

①満足向上委員会

日常生活の充実、季節毎の行事で季節を感じていただき利用者様同士また利用者様と職員の交流を

深めていく。

②環境委員会

季節感のある飾りをして季節を感じていただく。作品作りで利用者様同士また利用者様と職員の交流を深めていく。

③美化委員会

施設内の安全な環境作りや心地よい空間を作っていく。

④ブログ・SNS・くらたやま便り委員会

日常の様子などブログ・SNSを通じてグループホームくらたやまを知っていただく。

くらたやま便りは年3回（5月 9月 1月）の10日に発行とする。

⑤身体拘束等の適正化委員

身体拘束防止検討委員会を設置し年4回研修会を開催する。

身体拘束廃止、高齢者虐待防止の人権を尊重したケアの励行を図る。

(3) 職員研修

- ・スタッフ会議にて研修会を開催する。
- ・福祉における知識、技術の向上や援助に関する理解や認識を確保するため施設内研修や外部研修への参加
- ・ウェルフェアアカデミーによる職員研修の参加。

令和2年度 グループホームくらたやま 研修計画

| 月 | 開催日 | 研修テーマ | 講師 |
|----|-------|-------------------|-------|
| 4 | 第1火曜日 | くらたやま事業計画に関して | 施設長 |
| 5 | 第1火曜日 | 身体拘束禁止に関する研修 | 委員会 |
| 6 | 第1火曜日 | 認知症に関して学ぶ① | 介護職 |
| 7 | 第1火曜日 | 認知症に関して学ぶ② | 介護職 |
| 8 | 第1火曜日 | 防災（火災について）＜GHと合同＞ | 防火管理者 |
| 9 | 第1火曜日 | B C P（台風や地震の緊急対策） | 防火管理者 |
| 10 | 第1火曜日 | 身体拘束禁止に関する研修 | 委員会 |
| 11 | 第1火曜日 | 感染症対策に関して | 看護師 |
| 12 | 第1火曜日 | 介護技術① | 介護職 |
| 1 | 第1火曜日 | 介護技術② | 介護職 |
| 2 | 第1火曜日 | 介護技術③ | 介護職 |
| 3 | 第1火曜日 | 介護技術④ | 介護職 |